

# 湧別町保育所等再編に向けた説明会

統合・民営化による公私連携幼保連携型認定こども園の設置  
湧別保育所の保育所型認定こども園への移行

令和3年8月

湧別町健康こども課

## 1. 町立保育所統合、民営化による認定こども園化への経過

児童数の減少をふまえ将来にわたる湧別町の教育・保育を継続していくために策定した「湧別町公立保育所等再編基本方針」に基づき、開盛、上湧別保育所を中湧別保育所に統合し、公私連携幼保連携型認定こども園（以下「公私連携こども園」という。）として民営化するため、現在、公私連携法人候補者に決定した学校法人和光学園が運営するみのり幼稚園との統合・運営内容の詳細について調整を進めています。

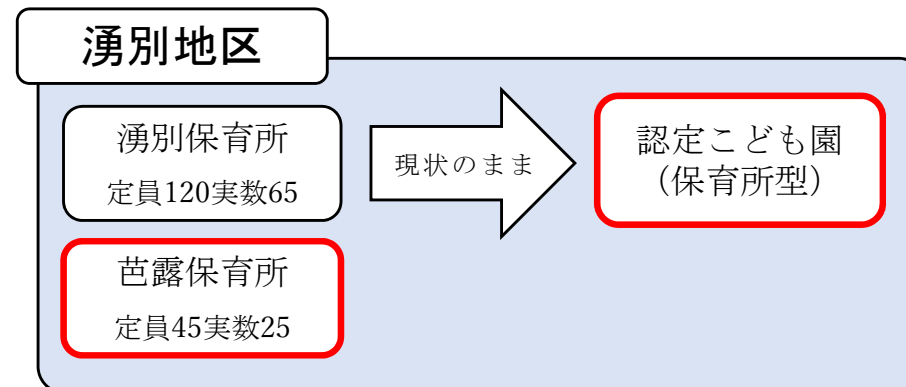
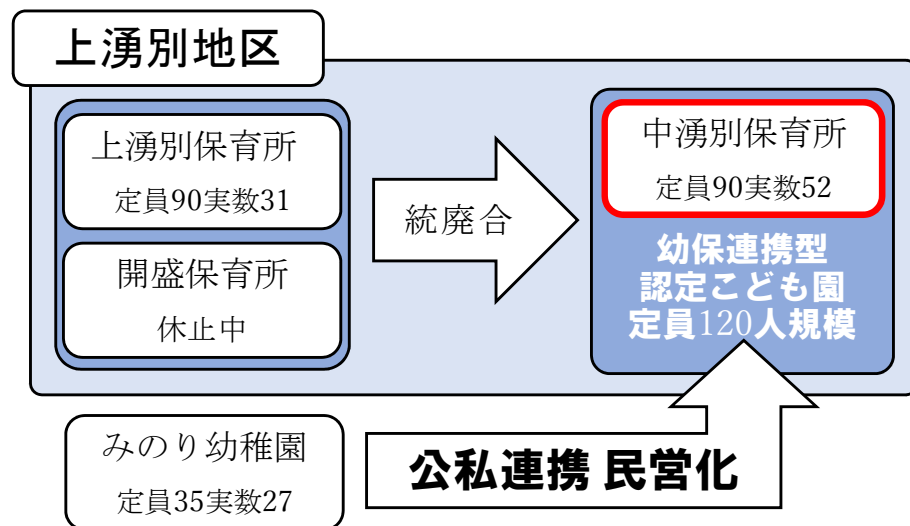
また、湧別・上湧別両地区の教育・保育施設受入体制の統一性を図るため、湧別保育所についても、保育所型の認定こども園へ移行することで準備を進めています。

### ◆保育所等再編の経過

令和2年 7月17日	保育所等再編基本方針説明会（～21日：3会場）
令和2年 7月29日	パブリックコメント（～8/28日）
令和2年10月 5日	公立保育所統合・民営化説明会（～8日：4会場）
令和2年12月25日	公私連携こども園の開設に向けた公私連携法人募集開始
令和3年 1月29日	公私連携法人募集終了 応募法人1法人 学校法人和光学園
令和3年 2月 4日	第3回町立保育所運営事業者選考委員会 公私連携法人候補者として学校法人和光学園を選考
令和3年 2月24日	学校法人和光学園と公私連携こども園の設置及び運営に係る仮協定を締結 ～学校法人和光学園と公私連携こども園の開設に向けた協議・調整を開始

## 2. 湧別町保育所等再編の概要

- ◆再編の期日 令和4年4月1日
- ◆再編の内容
  - ・ 開盛保育所を廃止、上湧別保育所を中湧別保育所に統合
  - ・ 中湧別保育所を公私連携認定こども園として民営化  
学校法人和光学園を公私連携法人として、みのり幼稚園と統合
  - ・ 湧別保育所を保育所型認定こども園に移行



※      統合後の教育・保育施設

※定員数、実数は基本方針策定時R2年7月の数値

### 3. 公私連携こども園開設後の町内教育・保育施設の状況

令和4年4月公私連携こども園の開設により、町内の保育所は下記のとおり再編されます。

- ①中湧別保育所……【民営】 公私連携幼保連携型認定こども園
- ②湧別保育所………【町立】 保育所型認定こども園
- ③芭露保育所………【町立】 認可保育所

#### 令和4年4月各施設における児童数見込

公私連携こども園（幼保連携型認定こども園）

年齢	施設定員	入園見込	1号	2号	3号
0歳児	6	5			5
1歳児	12	12			12
2歳児	18	12			12
3歳児	28	15	3	12	
4歳児	28	31	14	17	
5歳児	28	26	3	23	
合計	120	101	20	52	29

湧別保育所（保育所型認定こども園）

年齢	施設定員	入所見込	1号	2号	3号
0歳児	6	3			3
1歳児	12	7			7
2歳児	18	9			9
3歳児	28	25	3	22	
4歳児	28	15	1	14	
5歳児	28	16	0	16	
合計	120	75	4	52	19

芭露保育所

年齢	施設定員	入所見込	2号	3号
0歳児	0	0		
1歳児	4	5		5
2歳児	5	3		3
3歳児	12	4	4	
4歳児	12	8	8	
5歳児	12	6	6	
合計	45	26	18	8

※統合時の「みのり幼稚園」湧別地区からの在園児については、公私連携こども園での受け入れを可能とし入園見込数に含めています。  
 ※統合以降の1号認定子どもについては、それぞれの地区の認定こども園への入園を基本とします。

#### 教育・保育給付認定による区分

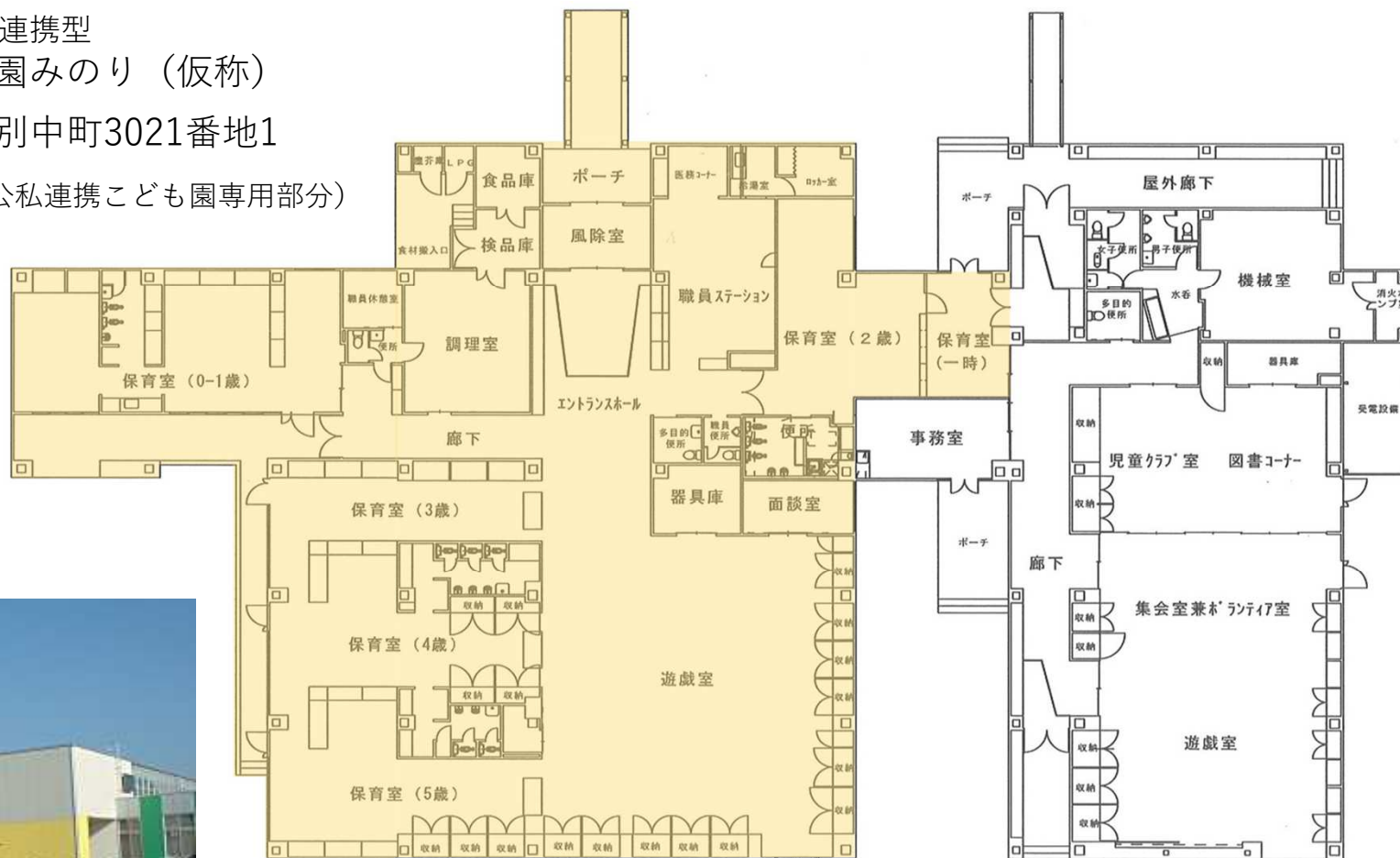
教育・保育給付認定とは、「児童の認定」、「保育必要量の認定」、「保育の必要性の認定」の3つの認定のことを指します。

- 1号 教育認定子ども 保育の必要性のない満3歳以上の未就学児（2号認定を除く）
- 2号 保育認定子ども 満3歳以上で保護者が「保育を必要とする事由」に該当する保育を必要とする子ども
- 3号 保育認定子ども 満3歳未満で保護者が「保育を必要とする事由」に該当する保育を必要とする子ども

## 4. 公私連携こども園施設の状況

公私連携こども園は、現在の中湧別保育所の園舎を改修して使用します。

名称 公私連携幼保連携型  
認定こども園みのり（仮称）  
所在地 湧別町中湧別中町3021番地1  
建物 851.85㎡（公私連携こども園専用部分）  
土地 7,535.00㎡



公私連携こども園（民営）

なかよし児童センター（町営）



中湧別保育所

## 5. 公私連携こども園の受入体制

公私連携こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、保護者の就労等の状況に関わらず同じ施設環境で小学校入学までそのまま利用できる施設です。

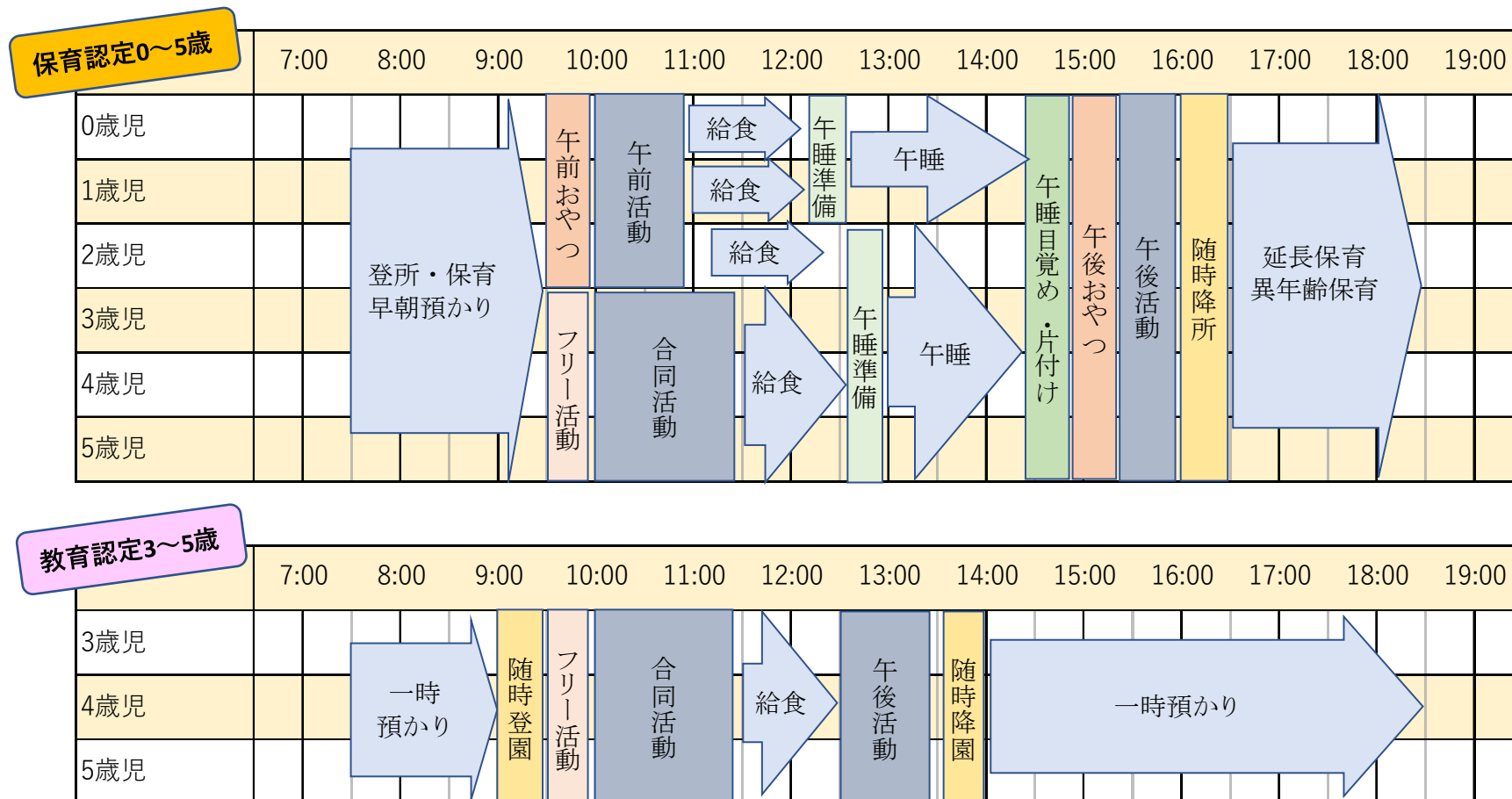
児童の認定区分により、下記のとおり受入時間等が異なります。

項目	保育認定子ども(2,3号)	教育認定子ども(1号認定)
標準保育時間	7:30～18:30 (11時間)	
短時間保育	8:30～16:30 (8時間)	
教育標準時間		8:30～14:45
一時預かり(1号認定) ※有料		7:30～8:30 14:45～18:30
延長保育(2,3号短時間認定) ※有料	7:30～8:30 16:30～18:30	
一時保育※有料	8:30～16:30 月14日以内	
特定保育※有料	週3日、月14日以内	
休園日	日曜、国民の祝日 12月30日～1月4日	土曜、日曜、国民の祝日 長期休業(春、夏、冬)
障がい児保育	医師の診断書にて対応	医師の診断書にて対応

## 6. 公私連携こども園一日のスケジュール

公私連携こども園では、保育認定、教育認定により1日のスケジュールが異なります。

認定こども園の1日の流れ



※一般的な認定こども園のスケジュールを掲載しています。詳細については、これに準じた内容で今後調整されます。

※保育所型認定こども園に移行する湧別保育所についても公私連携こども園に準じた1日のスケジュールとなります。

## 7. 通園バスの運行

公私連携こども園の通園については、上湧別保育所との統合により広域通所となる3歳以上の児童についてバスによる送迎を行います。

また、これまで希望者に対しバスによる送迎を行っていたみのり幼稚園の教育認定通園用バスと2台による運行を行うことで調整しています。

広域通所用バスについては、開盛・富美方面からの運行を計画していますが、確実な利用見込を調査し、経路や運行時刻についてもできるだけ利用しやすい内容で調整を進めます。



### 登園バス

	発			着	
①	7:30	富美小学校前	→	7:50	公私連携こども園
②	7:30	開盛住民センター前	→	8:25	公私連携こども園
③	8:15	湧別方面	→	8:56	公私連携こども園
④	9:00	中湧別方面	→	9:50	公私連携こども園

### 降園バス

	発			着	
①	14:30	公私連携こども園	→	15:11	湧別方面
②	15:15	公私連携こども園	→	16:05	中湧別方面
③	16:30	公私連携こども園	→	16:50	富美小学校前
④	16:30	公私連携こども園	→	17:25	開盛住民センター前

※路線、発着時刻等は現段階での計画です。

※送迎バスの運行には、保育士が添乗する予定です。



## 8. 保育所と幼稚園の異なる部分の調整

公私連携こども園は、保護者の就労等の状況に関わらず同じ施設・環境で小学校入学前の子どもに対し教育・保育を一体的に行う施設です。

保育所と幼稚園では園の運営に対する保護者の関わり方や金銭的な負担が異なっていましたが、公私連携こども園では、保育・教育認定による違いや、町立保育所との保護者負担に差が生じないような町の支援を検討しています。

項目	町立保育所	みのり幼稚園	公私連携こども園
教育・保育内容	保育所保育指針による。 (平成29年厚生労働省告示)	幼稚園教育要領による。 (平成29年文部科学省告示)	幼保連携型認定こども園教育・保育要領による。 (平成29年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示) 入学前に子どもに育みたい資質・能力については保育所・幼稚園ともに整合性が図られています。 公私連携こども園では民営としての特色を生かしつつ、基本的な行事については、町立保育所と整合性を取った調整を行います。
利用者負担（保育料）	3歳以上は無償化 (保育所条例に定める額)	3歳以上無償化	3歳以上は無償化 (保育所条例に定める額)
給食（主食・副食）	保育料の無償化により本来保護者から徴収すべき3歳以上児の副食費は町負担により無償としています。主食についても今年度より保育所内で用意し無償提供しています。	給食センターより週4回副食を提供しています。保育料無償化後は保育所同様に町が負担しています。主食は家庭より持参しています。	保育所同様に3歳以上児の完全給食の無償提供を継続します。(未満児は園内調理で対応) 副食 給食センターからの配食 主食 友好都市である新篠津村産米を使用
保育料以外の保護者負担	保育料以外の保護者負担は基本的ではありません。	教材費、バス利用料等の実費徴収があります。	認定区分による保護者間の負担に差が出ないように調整します。
保護者の関与	芭露保育所を除き父母の会等なし。行事等への出役等は基本的ではありません。	父母の会あり。行事等へは父母の会として協力することがあります。	公私連携こども園移行後の良好な施設運営に向け、保護者との連絡調整を目的とした組織は必要であり、行事等への関りなど保護者負担の少ない形での設置を調整します。

## 9. 保育所等再編に伴う湧別保育所・芭露保育所の変更点

### 湧別保育所

公私連携こども園の開設に併せ、湧別保育所についても上湧別地区と同様に1号認定子どもの受入が可能となる保育所型の認定こども園へ移行します。

また、受入時間については、保育標準時間認定の子どもは7時30分から18時30分まで、短時間保育認定の子どもについては8時30分から16時30分とした受け入れ態勢に変更します。

### 芭露保育所

芭露保育所は従来どおりの認可保育所として、保育標準時間を7時30分から18時30分まで、短時間保育を8時30分から16時30分とした受け入れ態勢に変更します。

また、1号認定こどもについて\*特別利用保育制度を活用した受入の可能性について検討します。

#### \*特別利用保育制度

満3歳以上のお子さんで、地域に教育・保育の必要性に応じた支給認定区分の該当施設がない場合に、1号認定（教育標準時間認定）を受けたおさんが保護者の就労の有無に関係なく保育所を利用することができる制度。



湧別保育所



芭露保育所

## 10. 公私連携こども園開設までのスケジュール

公私連携こども園開設までの今後のスケジュールは下記のとおりです。

各項目の日程が決まりましたら、町かわら版のほか、保育所・幼稚園を通じてお知らせします。

日程（予定）	内 容
令和3年 7月12日（月）	上湧別保育所、中湧別保育所の交流保育（以下9月、11月、1月、3月実施予定）
令和3年 7月28日（水）	みのり幼稚園教諭 中湧別保育所での実地研修（～30日）
令和3年 8月31日（火）	みのり幼稚園、中湧別保育所の交流保育（以下10月、12月、2月実施予定）
令和3年 9月未定（日）	中湧別保育所保護者見学
令和3年11月 上旬	公私連携こども園 令和4年度入園児募集 町立保育所 令和4年度入所児募集 ※公私連携こども園、町立保育所ともに町の認定が必要となるため、町での受付を予定しています。
令和3年 2月 上旬	公私連携こども園保護者入園説明会
令和3年 2月 中旬	町立保育所保護者入所説明会
令和4年 3月18日（金）	みのり幼稚園修了式
令和4年 3月25日（金）	中湧別・上湧別保育所修了式
令和4年 4月 1日（金）	公私連携こども園開設日
令和4年 4月 8日（金）	公私連携こども園入園式